

様式第 3 号 (第 11 条関係)

審 議 会 等 調 書

名称	佐伯市文化会館運営審議会		
設置目的	教育委員会の諮問に応じて、会館に関する重要事項を審議し、その意見を答申する。		
設置根拠等	佐伯市文化会館条例		
設置年月日	平成 1 7 年 3 月 3 日	委員数	1 0 人
審議事項等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 役員改選 2. 佐伯市文化会館運営報告 (佐伯及び弥生) 3. 佐伯市文化会館事業報告 (佐伯及び弥生) 4. 佐伯文化会館建設検討委員会の動き その他、文化会館の運営に関して審議を行う。		
事務局担当課名	佐伯市教育委員会 社会教育課 文化振興係 電話番号 2 2 - 6 1 1 1 (直通)		
備考			